

札幌地裁 同性婚否認は「法の下に平等に反する」と違憲判決

同性どうしの結婚を認めないのは「婚姻の自由」を保障する憲法に違反するとして、北海道の同性カップル3組が国を相手取った訴訟の判決が17日、札幌地裁でありました。武部知子裁判長は、同性婚を認めず、法的効果が受けられない点を「合理的根拠を欠く差別的取り扱い」とし、憲法14条が保障する「法の下に平等」に反し、違憲と明確に判断しました。原告側が求めていた損害賠償は棄却しました。

原告側は「婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立」と定めた憲法24条について「婚姻の自由をすべての人に権利として保障したもの」と主張。男女間の夫婦に認められる相続などの権利や配偶者の利益を得られないのは、「法の下に平等に反する」と訴えていました。

武部裁判長は、「同性愛は精神疾患ではなく、自らの意思に基づいて選択・変更できないことは、現在は確立した知見になっている」と指摘。同性婚を認めず法的効果が受けられない点を「合理的根拠を欠く差別取り扱いに当たる」とし、法の下に平等に照らして違憲と判断しました。

地裁前には、カラフルなレインボーフラッグを掲げたLGBT（性的少数者）の人たちや支援者が待ち構えていました。そして、「違憲判決 結婚の平等へ大きな一歩」と書いた横断幕が広げられると、「やったー」と歓声が上がりました。

原告男性は「裁判長が14条に違反すると言った時、涙が出ました。私たちの訴えに真摯に向き合ってくれた判決。これからはもたたかいは続きます」と語りました。



やはい!! 武田総務相、NTT社長との会食を認める

武田総務相は、国会でNTT側との会食の有無を再三にわたって問われ、「国民の疑念を招く会食に応じることはない」などと明言を避けてきました。その武田氏、18日の衆院総務委員会で、NTTの澤田純社長らと会食していたとの週刊文春の報道について「会食に同席したのは事実だ。食事は注文せず、ビール2、3杯程度をいただいた後、退席した。費用として1万円を支払った」と述べました。その上で「出席者から特定の許認可などに関する要望や依頼を受けたことはなく、大臣規範に抵触する会食ではなかったと考えている」と述べ、問題ないとの認識を示しました。

週刊文春によると、会食は昨年11月11日、JR東海の葛西敬之名誉会長の呼び掛けにより、皇居近くのホテルにある日本料理店で行われました。武田氏は総務委員会で、立憲民主党の山花郁夫氏の質問に対し「葛西氏の声掛けがあり、短時間顔を出すということで出席した。当日まで葛西氏と私以外の出席者は知らなかった」と説明しました。同席は1時間に満たなかったと言いつけています。

また、武田氏は文春の報道に「事実関係の問い合わせが一切ないまま、一方的な報道がなされ、大きな驚きを覚える」と指摘しました。会食があった時期に、NTTはNTTドコモを完全子会社化するため、TOB（株式公開買い付け）を実施していました。週刊文春は、ドコモの社外取締役が武田氏と親しく、NTT側が会食に「連れて行った」としていますが、NTT広報室は「弊社が武田大臣をお誘いしたという事実はなく、何らかの要請などを行った事実はない」とコメントしました。

NTTによる接待問題では、自民党の野田聖子、高市早苗両氏が総務相在任中に会食したことを認めています。私たちが支払う利用料金で総務省幹部らへの凄まじい接待が、たとえば今回のNTTドコモを完全子会社化するためTOB（株式公開買い付け）実施時期とかの重要な時に行われていました。これは贈収賄ではないでしょうか!!

デジタル法案 参考人質疑 集中管理に懸念の声

デジタル庁創設や個人情報保護法改正を盛り込んだ「デジタル改革関連法案」で、衆院内閣委員会は18日、参考人質疑を行いました。官民で円滑にデータを利活用できることが評価される一方、

内閣が個人情報を中心管理することに懸念の声もあがりました。63 本もの法案を一括したことに、慎重な審議を求める意見も出ました。

内閣府の公文書管理委員会の委員長代理を務めた三宅弘弁護士は、政府の個人情報保護委員会が警察などの政府機関に改善の命令ができないという課題が解決されないまま、首相の下にデジタル情報が集中管理されるようになる今回の法改正は問題だと指摘。さらに、「個人の情報が首相直轄の内閣情報調査室に集積され、本人が知らないうちに監視される危惧がある」と指摘しました。

また、山田健太専修大学文学部ジャーナリズム学科教授は、「情報の集中管理を強めると、業務の再委託が増え、漏えいの危険が増大する」などと懸念を指摘し、慎重な法案審議を求めました。

一方、東京大大学院工学系研究科教授の松尾豊氏は、「データ連携は技術的な問題よりも法律の難しさがある」と指摘し、「社会全体で個人情報を適切に管理しながら活用していける仕組みをつくることが重要だ」と述べました。

各地のとくくみ

沖縄 沖縄戦遺骨眠る糸満の土使わな

沖縄県名護市辺野古の米軍新基地建設阻止を目指し、辺野古での抗議行動や、街頭宣伝などに取り組む同県糸満市の市民団体「島ぐるみ会議いとまん」は 16 日、200 回目となる毎週火曜日早朝の同市内での街頭宣伝を実施しました。

辺野古新基地建設の埋めて立てに、沖縄戦最後の激戦地の糸満市などの犠牲者の未収集の遺骨が含まれているかもしれない、大量の土砂を採取・使用する国の計画が、大問題として県内外・国外から注目が集まっています。

宣伝参加者は「遺骨の眠る糸満の土で辺野古埋めるな」「鎮魂の地 糸満の土砂採取反対」などと書かれたプラカードや横断幕を掲げました。楽器演奏や短歌の朗読でもアピールしました。同団体の毎週火曜日の宣伝は初め、9 人から始まりましたが、現在は毎回 20～30 人が参加。金城盛憲事務局局長は「遺骨の入った土砂の使用を絶対に許さない運動を糸満から、沖縄から、全国に広げていく必要がある」と強調しました。

共同代表の日本共産党の玉城ノブ子県議（糸満市区選出）も「あきらめることなく屈することなく、ともにたたかい抜き、何としても新基地建設をストップさせましょう」と訴えました。

和歌山 憲法の破壊を許さないランチ TIME デモ

16 日、「憲法 9 条を守る和歌山弁護士の会」は、「憲法の破壊を許さないランチ TIME デモ」を和歌山市で実施し、70 人が参加しました。「憲法壊すな」「9 条守れ」などコールしながら、市内を行進しました。

金原徹雄弁護士は「このデモは集団的自衛権の行使容認の閣議決定がされる直前の 2014 年 6 月、阻止したいとやむにやまれぬ思いで始まりしました。当時の安倍政権は守らなければいけないものを無視する政権でしたが、引き継いだ菅政権も学術会議の任命拒否などまさに安倍政権の継承者で、よって立つところは同じです。このデモの意義は今も大きい」と力説しました。

お知らせ

憲法会議は 21 日に、憲法講座と憲法会議総会を開催しました。次号で報じます。

憲法講座の録画と講演資料を、憲法会議のホームページから視聴できます。

「憲法講座」の同時配信・終了後にアップする録画は

- ① QR コードを読み取れる機器をお持ちの方は右の QR コードを読み込んで視聴してください。
- ② または下の URL をクリックしてご視聴ください。

<https://youtu.be/cLovA5BsfmA>

